

環境に係る情報協議会

国営緊急農地再編整備事業 旭東東神楽地区

1. 事業の概要（案）

◆事業の目的

本地区の農地は、小区画、排水不良のほ場条件に加え、離農跡地の継承による経営耕地の分散が進んでいることから、農作業効率が悪く、農業生産性の向上を図るうえで支障を来しており、現状の生産基盤のままでは、将来的に担い手への農地流動化が困難となり耕作放棄地が増加するおそれがある。

このため、本事業では、ほ場の大区画化、排水不良の解消など一体的な基盤整備を行い、さらに、担い手への農地の利用集積を進め、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図ることを目的としている。

◆受益面積 1, 535ha（水田1, 482ha、畑53ha）

◆主要工事計画 区画整理：1, 535ha

2. 東神楽町の環境に対する考え方

◆農村環境の現状と課題

《現状》

東神楽町は、河川沿いの平坦地とその周辺の丘陵地からなっており、豊かな水量を誇る忠別川をはじめとする多くの河川により豊かな自然環境や水辺空間を創出している。また、雄大な大雪山系の山並みを背景に、平地や丘陵地の農地が美しい田園農村景観を形成しており、「花のまち東神楽町」における重要な景観資源となっている。

《課題》

現存する動植物たちが今後も生息・生育していける自然環境・水辺環境の維持・保全に努めることや、美しい景観を未来へと引き継いでいくために農地景観を損なわないような配慮が重要となっている。

※東神楽町田園マスタープラン・花のまち景観計画（案）より

◆環境保全の基本的な考え方

- ・豊かな自然と調和した環境空間の創造と田園環境の保全を推進する。（東神楽町田園マスタープランより）
- ・豊かな自然と一体的な農業景観の保全を推進する。（東神楽町花のまち景観計画（案）より）

3. 環境配慮計画

◆基本方針

大雪山系をのぞむ豊かな田園景観、現存する動植物たちが今後も生息・生育していける自然環境・水辺環境の保全に努め、豊かな自然と調和したうるおいある環境空間を目指す。

◆取り組み内容

《生態系への配慮》

○工事区域内に両生類の卵のう及び個体を確認した場合は、工事区域外の生息に適した場所に移動する。

○工事区域内に希少な植物の生育を確認した場合は、工事区域外の生育に適した場所に移植する。

○魚類の生息環境、河川の水質保全に配慮し、区画整理工事実施中の濁水流出防止に努める。

《景観への配慮》

○法面緑化により周辺景観との調和に配慮する。